

香中の校則

失われた校則

香中の校則は、平成7年度まで生徒会で決めてきました。

しかしその後、最低限の持ち物のルールを生徒会で決めても、みんなて守ることができず、学校生活のルールは失われていきました。

心の中の校則

平成16年から、香中は家族と地域の協力を得て、「やればできる」という自信と誇りが生まれました。

文章の校則がなくても、一人一人の心に学校を良くするルールがはっきりと生まれ、明るく元気な学校になりました。

自分たちの校則

みんなの心の中にあつた平和で安心できるルールを、この校則とするのに10年かかりました。

校則が失われるのは早く、取り戻すには長い時間がかかります。

私たち香中生は、卒業した先輩と未来の香中生のためにも、みんなてこの校則を大事にし、より良く変え、守り続けて、香中をもっともっと良くすることを決意します。

1条【朝の生活】

1. 8時10分までに教室に入ります。チャイムが鳴り終わってから入ると遅刻です。
2. 学校に来てからは、落ち着いた心で「朝の会」ができるようにします。
3. 「朝の会」では、学級が元気よくスタートできる1日の目標を、自分たちで確かめます。
4. 自転車通学は、尺忍～知床、香深井～津軽町、元地に住んでいる人が許可されます。

2条【午後の生活】

1. 昼食は、みんなて協力して準備・片付けをし、作ってくれた人に感謝して、楽しく食べます。
2. 授業が終わったら、全員が協力して掃除を行い、係ごとに反省を行います。
3. 「帰りの会」までに、学級ごとの方法でその日の反省を行います。
4. 放課後は、部活動・生徒会活動・学級活動の時間です。机やロッカーを整理・整頓して帰ります。
5. 下校時間は夏期（4月～9月）18時（中体連前は18時30分）、冬期（10月下旬～3月）17時30分です。

3条【休み時間】

1. 体育館は、みんなて場所を分け合い、安全に気をつけて楽しく遊びます。
2. 体育館で使うボールなど、みんなて使うものは使った人が責任を持って管理します。
3. 図書室やパソコン室は、使用のルールを守り積極的に利用します。
4. 中庭は、地面が乾いているときに開放されるので、ルールを守って利用します。

4条【服装・持ち物】

1. 指定の学生服、セーラー服が制服です。指定のジャージとハーフパンツがあります。
2. 制服着用時の靴下・ハイソックスは無彩色・紺色の派手でないものとします。ストッキングは黒か肌色です。
3. 夏服期間は6～9月、冬服期間は10～5月です。
4. ピアスや装飾・化粧、髪の色・脱色はしません。（装飾：黒・紺・茶色などの髪につけて目立たない色・大きさ）
5. 学校に、不要な飲食物・携帯電話・金銭・貴重品等は持ってきません。
6. 許可されている遊びは、時間や場所、道具類の管理などのルールを守って行います。
7. 生徒同士で金銭の貸し借り・物品の売り買いはしません。
8. 上靴と外靴（夏期）は運動靴です。ただし雨天時や冬季は例外とする。カバンの指定はありません。

5条【言葉と行動】

1. 心を潤す言葉を使い、学校でも、家庭でも、地域でも、信頼され堂々としている香中生になります。
2. 授業や部活動で学校を離れたときは、決められた持ち物やルールを守ります。
3. 校内に掲示（呼びかけ・宣伝）したい時、アルバイトをしたい時は、学級担任の先生に相談します
4. 校舎の一部や、みんなて使うものを間違えて壊してしまったときは、必ず先生に相談します。
5. 迷惑をかけたときには、真剣に反省し、相手に謝り、問題によっては学級や全校生徒に謝ります。

6条【校則の確かめと見直し】

1. 校則は毎年1学期中に話し合いを行い、生徒総会で確認し、決定します。
2. 校則の見直しは、生徒会全会員の賛成が必要です。
3. 新しいルールが必要な時は、話し合いを行い、校長先生の許可を得て全校のルールや校則にします。

【平成18年2月1日、臨時生徒総会において全会員56名による賛成で決定】【平成22年4月23日改正即日施行】

【平成28年11月18日改正即日施行】【令和3年4月27日改正即日施行】